



平成 17 年 3 月 10 日

各 位

会 社 名 アクモス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 飯島秀幸
(JASDAQ・コード 6888)
問 合 せ 先 管理部次長 中川智章
電 話 番 号 03-3239-2377

「第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行中止 並びに
第 2 回新株予約権証券の払込完了に関するお知らせ」

平成 17 年 2 月 16 日開催の取締役会において決議いたしました第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債(以下、本新株予約権付社債)は、発行中止が確定いたしましたのでお知らせいたします。

なお、平成17年3月8日申込期日の当社の第2回新株予約権証券については、同日付で全額発行済みであります。

既に進行しているM&Aの計画に関しましては、本新株予約権付社債の発行決議の前に着手しており、今回の本新株予約権付社債の発行中止による計画の変更はありません

記

1.発行中止の理由:

3月8日に、本新株予約権付社債の割当先である投資事業組合の業務執行組合員である株式会社バーテックスリンクインベトメンツ(本社:東京都港区)(以下、「VLI社」という。[ご参考] 注 発行の前提参照)から、払込金額のうち4億円分の銀行振出小切手を受領いたしました。また、同時に社債発行総額のうち、6億円については、申込みの可能性が低いとの説明を受けましたが、残りの5億円については、9日中に当社の指定する銀行預金口座に送金する旨の表明がありました。

9日夕方、入金の確認をとることができなかったことにつき、問い合わせを行う予定でしたが、VLI社の担当者が不在のため9日中に事情の説明を受けるまでにいたりませんでした。

本日、VLI社の代表者の訪問があり、期限内に資金調達ができなかった旨の報告とお詫びがあり、最終的に発行予定額15億円の割当につき全額割当辞退の意思表示があったため、当社は本新株予約権付社債の発行中止を決定いたしました。

2.社債本券の取扱い:

社債券は発行準備のため社債の総額分につき印刷済みであります。社債本券につきましては速やかに裁断処理手続きをいたします。

以 上

[ご参考]

発行を中止した本新株予約権付社債の概要は下記のとおりであります。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の概要(当初適時開示日:平成17年2月16日)

1.	社債の総額	金15億円
2.	社債の発行価額	額面100円につき100円
3.	払込期日および発行日	平成17年3月8日(火)
4.	新株予約権の行使請求期間	平成17年3月9日(水)から平成21年3月5日(木)
5.	償還期限	平成21年3月8日(日)
6.	償還価額	額面100円につき金100円
7.	発行を中止した本新株予約 権付社債の割当予定先の名 称および割当金額	プロスペリティ1号投資事業組合 3億円 プロスペリティ2号投資事業組合 3億円 プロスペリティ3号投資事業組合 3億円 ルシール1号投資事業組合 3億円 ルシール2号投資事業組合 3億円

(注)

発行の前提

本新株予約権付社債については、VLI社並びに Japan strategic investment limited(本社:Saint Vincent)と本新株予約権付社債の発行および第2回新株予約権証券の発行(以下、「本資金調達等」という。)に関して、平成17年2月1日付けで業務委託契約を結んでおります。

本契約書の第2条第(3)項により、上記の2社は、「本資金調達等」の実現を業務として行うことが規定されており、当社は、上記の2社のうち主として、VLI社から「本資金調達等」に関し、助言、並びに情報の提供等を受け、同社からの要請に応じ当社の事業に関し情報の提供を行いました。当社自身は、各投資事業組合の組合員(含む予定者)に対する出資の勧誘については直接行っておりません。